

# くみやま

平成30年

11 / 1

No.1010



祭りだ!  
今日の主役は  
もらったぜ!

## 主な 内容

- P2~3 …… フォトグラフ (平成最後の2018年秋祭り)
- P4~6 …… 知事と水害を考えるタウンミーティング
- P8~10 …… 平成29年度決算の概要
- P16~25 …… インフォメーション
- P28 …… くみやま人 (大面忠彦さん)
- P29 …… みんなのひろば

## 今月の 表紙

今月の表紙は、10月9日に行われた秋祭り(佐山)の様子です。子どもたちが細い路地をにぎやかに進むところを写しました。次ページでは各地域の秋祭りの様子を紹介します。



—平成最後の—  
**2018年秋祭り**



①出発前に集合写真(市田)②勢いよく太鼓を鳴らします(松陽台)③小さな子どもも参加しています(佐山)④御旅所を訪れおはらいを受けます(田井)⑤休憩にはお菓子も用意されました(田井)⑥進行方向を確認して進みます(田井)⑦裏方でお昼ご飯の準備をします(下津屋)⑧秋らしい田んぼに沿って練り歩きます(下津屋)⑨力強くみこしを引きます(市田)

今年も、10月上旬に各地域で秋祭りが行われ「ワッショイ!ワッショイ」と元気なかけ声が響き渡りました。

子どもたちが元気に抜けるように、各地域は工夫をして、休憩ポイントを設置。子どもたちはジュースやお茶を飲んだり、お菓子や果物を食べたりして、走り回っていました。

まちを練り歩いたあとは、お菓子の詰め合わせをもらったり、みんなで昼ごはんを食べたりして、楽しい1日を締めくくりました。

# 水害を考えるタウンミーティング

**水害の課題、対策に向けて**

澤氏：近年、全国的にもこれまで経験したことのない水害が起っています。その中で、どのようなことが課題とされますか。

知事：最近の雨は同じところで次々と積乱雲が発生して、雨が降り続くという傾向が見られます。この間の7月豪雨では、京都府で60万人以上に避難勧告・避難指示が出ましたが、4千人しか避難していません。これは、全国と比較しても低い数値で、避難勧告・避難指示を避難行動にどう結びつけるのかが、一つ重要なことだと感じました。

澤氏：久御山町は低地にありますから、治水対策が一番の課題という認識でまちづくりに取り組んでおられます。それらを踏まえたうえで、お気づきの点や課題、取り組みなどを信貴町長にお話いただきたいと思っています。

町長：久御山町は、宇治川・木津川・桂川の三川が合流する場所に近いという立地で、堤防の決壊や洪水被害が心配されています。今年度は、昭和28年水害から65年を迎えるにあたり、災害に特化した事業を行っています。同報系の防災無線の設置や5年に1度の総合防災訓練の開催、ハザードマップの改訂などを予定しています。また、今回の西日本豪雨で、本町では「避難勧告」を発令しましたが、高齢の一人暮らしの人が他市町に住むお孫さんと一緒に避難されました。このような自主的な避難行動も大切だと再認識しました。

**住民の生活、生命、財産を守るために**

澤氏：昨年10月の台風21号の被害の際に町の消防団が水防活動を行い、「全国水防功労表彰」を受けたとお聞きしています。消防団



▲町の防災対策への取り組みを説明する信貴町長

の日頃の活動や災害に感じるところ、団員の声をお話いただければと思います。

町長：消防団には現在194人の団員が所属しており、小型ポンプの取り扱い訓練、河川パトロールや地震初動対応訓練、月1回の火災予防の広報パトロールなど、幅広く実施しています。女性消防団もあり、町の消防職員と一緒に一人暮らしや体の不自由な人の自宅に防火訪問を行っています。今年度の4月からは団員確保のため、学生消防団活動認証制度を就職に有利になるように策定しました。今回の台風21号では、救助活動の補助、民家の被災物の撤去などを要請されることもありましたが、対応しきれないこともあるので、理解をしていただきたいと思っています。

澤氏：近年は、女性目線の防災も必要になってきています。現在、何人の女性消防団員が所属されていますか。また、学生消防団の進捗についてはいかがでしょうか。

町長：定員が10人で、現在10人の女性消防

**【パネラー(敬称略)】**

- 西脇 隆俊(京都府知事・左から2人目)
- 松村 光朗(町文化財保護審議会会長・郷土史会員・左から5人目)
- 村田 和弘(町消防団長・左から4人目)
- 澤 達大(京都文教大学総合社会学部准教授・左から1人目)
- 信貴 康孝(久御山町長)

## 知事と水害を考えるタウンミーティング まちを守る「キーマン」が

### 旧山田家住宅に集う

9月23日、昭和28年水害の体験談や防災対策の現状と課題などを知り、水害時に命を守るためにどう行動するべきか考える機会とするため、西脇隆俊京都府知事を招いて、「水害を考えるタウンミーティング」を旧山田家住宅で開催。町内外から60人の参加がありました。

タウンミーティングでは、「水害に対する課題や対策」「住民の命や財産をどう守るのか」「昭和28年水害と現在の水害についての比較」などが議題にのぼりました。対談のあとは、会場から「天ヶ瀬ダムのお朽化が心配なのですが…」「防災無線の有効性は」「学生消防団員の認められる要件は」などと活発に質問がされました。まちを守る「キーマン」の対談を参考に、これからの防災について地域や家族で話し合ってみませんか。

団員が所属しています。学生消防団については今年度の4月にスタートしたばかりなので、これから増えていけばと考えています。

**昭和28年水害と比較して**

澤氏：続いて松村さんには、最近の災害について思うことや昭和28年の水害との違いなどをざっくばらんにお話いただきたいと思っています。

松村氏：現在の大きな違いは、周囲に何もないということです。もちろん電話もなく、公共施設など一部の場所にはないので、情報を伝えるのがたいへんでした。田畑を耕すトラクターもなく、「牛が人間の命の次に大事」という時代でした。当時は、ダムもなかったで、強い雨がきたときは佐山の茶園がいつも水に浸かっていましたが、最近そういうことは少なくなりました。昔に比べて家が良くなっており、今回の台風21号でも家がひっくり返ったということはありません。

**命を守るためにどう行動するべきか**

知事：自治体からできる限りの確に情報を伝えることが必要だと思います。ただ、全ての情報ということは難しいので、自分の命を自分で守る必要があります。アメリカでハリケーンカトリーナが発生したとき、避難指示が発令された人よりも避難した人のほうが多かったそうです。アメリカでは、避難指示が出ているから避難するわけではなく、自分の命を守るために避難したと言われています。「自分がどう行動すればよいか」といった情報を整理した「タイムライン」を作成することが有効だと思います。

# 水害を考えるタウンミーティング

町長：今年度は防災無線を中心とする大規模なハード事業を行っていますが、皆さんが実際に避難行動へ結び付けるためのソフト対策が大切だと考えます。自分がどのタイミングで避難するのかを判断する「マイスイッチ」を一人ひとりが持つことが重要です。また、自助・共助の意識をすることも重要です。久御山町では、町全体が浸水する恐れもあり、町内の避難所も浸水想定区域に入っています。広域避難や近隣市町への避難についても検討しています。

町長：昔は地域のどこに要支援者がいるか分かっていたと思います。最近は、新興住宅地もあり、核家族による「コミュニティ」の希薄化もあり、消防団と地域住民との隔たりを感じることもあります。避難の必要性が高い人の情報などを行政で把握してもらい、共有できたらより良い活動につながると思います。



▲マイ防災マップの取り組みを紹介する澤達大氏

ました。「木津川が切れたら逃げましょう」「川の下が切れたら高いところにゆっくり避難する」。昔からそういう伝わりがあり、良い面も悪い面もありますが、そういった教訓を伝えていくことが大切だと思います。

澤氏：「水は水を好む」と言い、水害は過去に起こったところやついでにやってくる言われま。本学では、河川レンジャーと協力して、学生が地域住民と一緒にまちを歩いて、地図に落とし込み、「マイ防災マップ」を作る取り組みをしています。若い人が過去に起きた水害を知っている人と一緒にまち歩きをすることは、とても意味のあることだと思います。

## 会場からもたくさん質問が

参加者：天ヶ瀬ダムが老朽化が心配です…

知事：日本ではダムの適正の高いつころは作り尽くしている、新しいダムを作るのは困難です。ダムのかさ上げをして、ダムの容量を増やすことが考えられます。

参加者：風雨で防災無線が聞こえないのでは。

知事：元々、防災無線が無かったら何も聞こえないので、情報を広範囲に知らせる基本的な方法として防災無線は有効だと考えます。無線が聞こえない状況下では、広報車を使ったり、一戸ずつ回って行くということも考えられると思います。

町長：防災無線には、緊急時の放送を受信する戸別受信機というものがあります。戸別受信機の配置も含めて今後検討していきます。

参加者：町の内水対策について教えてください。

町長：大水害が起るような大雨では、川の氾濫を防ぐため、久御山町の内水を大きな川へ排出することができないことがあります。

その対策として、京都府には河川の拡幅にも取り組んでもらっています。調整池の配置についても、10年に1回の豪雨に向けて対策をしていることです。

参加者：学生消防団について町外居住者は参加できますか。

町長：町内在住で在勤の人が対象となります。参加者：昭和28年水害を知っている人は地域に何人くらいますか。

松村氏：知っている限りでは20人くらいです。知っていても高齢でなかなか話せない人もいます。少なくとも知っていると思います。知っていても当時は、幼い子どもだったということもあります。

## 知事と町長から皆さんへ

知事：皆さんが自分たちの命を自分たちで守るため、一緒になって努力していきたいと思えます。農家の人に対しては、(台風の被害が大きかったが)担い手不足の中で頑張った努力に報いていきたいと思えます。安全安心でない経済の活性化もないので、地域活性化の取り組みも含めて、京都府なりに応援していきたいと思えます。本日はありがとうございました。

町長：本日のミーティングの内容をどう生かすのか、町として議論していきます。有事の際に、行政として全力を果たしていくのはもちろんのことです。ただ、職員の数や資源に限りがある中で、どう優先順位をつけていくのかを判断することが私たちに求められます。自助・共助についても、地域やご家族で話し合ったいと思います。久御山町も災害に向けて、全力で対策をしていきたいと思えます。本日はありがとうございました。

## 町総合防災訓練で 有事のために備えよう

今年度は大きな災害が連続して発生しました。6月18日の大阪府北部の地震で、久御山町では「震度5強」を観測し、9月4日に近畿地方を襲った台風21号では、町内で大きな農業被害を受け、各地で停電が発生しました。また、台風24号では、久御山町での被害は比較的少なかったものの、九州・関東圏を中心に大きな被害をもたらしました。

記録的な災害が発生する中で、住民が日常から災害に備える意識を持つことや、久御山町の防災力を確認するために、5年に1回の総合防災訓練を実施します。午前8時に震度7の大地震が発生したと想定し、実施します。

問合せ／総務課

日時 **11月18日(日) 午前8時～11時30分**

場所 **久御山中央公園**



▲前回の訓練で水中歩行の体験をする参加者

## 訓練の内容(ご家庭で)

### 【情報伝達訓練】

今年度に整備をする同報系防災行政無線(※)を使用して、町内各地に設置したスピーカーから一斉放送を行います。また、総合防災訓練会場で無線の聞こえ具合を確認するアンケートを実施します。

※町役場から直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム。(平成30年11月1日現在、整備工事を行っており、防災訓練までにテストを含めた音が鳴る場合がありますが、ご了承ください。)

### 【シミュレーション訓練】

地震発生を想定し、その場で各自が身を守るために安全行動をとる訓練です。同報系防災行政無線や緊急速報メールサービスなどで地震の発生と避難開始を伝達します。緊急速報メールサービスは、当日久御山町域にいる人の携帯電話、スマートフォンに送信します(一部受信できない機種もあります)。マナーモードにしても、着信音が鳴ります。その場で①DROP(姿勢を低く)②COVER(体・頭を守り)③HOLDON(揺れが収まるまでじっとする)の順番で安全行動をとります。

## 訓練の内容(会場で・一部抜粋)

### 【会場内訓練】

京都府警によるヘルicopterの出動や、下

ローンによる災害被害等情報収集・伝達通報、倒壊家屋からの救出訓練、火災消火訓練、緊急支援物資搬送訓練などを行います。

### 【体験コーナー】

災害時伝言ダイヤル体験や地震車体験、土のつ作り、初期消火訓練、煙体験、AED訓練、転倒家具などからの救出訓練、給水訓練など、各ブースでいろいろな体験ができます。

### 【展示・販売コーナー】

ライフラインとなる大阪ガスや関西電力、日本赤十字社、京都府本記念病院などの防災啓発展示を行います。また、災害復旧活動に関わる車両などの展示や防災関連物品の展示・販売を行います。

## 会場へのアクセス

### ①送迎バス

各自自治会所定の場所に集合し、避難指定場所まで徒歩で移動後、バスで会場まで送迎します。

### ②直接会場へお越しの場合

自転車、バイクは会場付近の臨時駐輪場または役場駐輪場へ。乗用車は役場駐車場をご利用ください。

## 荒天中止の判断

雨天決行ですが、気象警報発令時など、荒天の場合は中止します。自治会をとおして連絡しますが、自治会未加入の人は、役場(代表)へお問い合わせください。

お知らせします

# 町の財政状況

## 平成29年度決算の概要

平成29年度の久御山町の決算概要をお知らせします。一般会計の実質単年度収支は327万円となり、3年連続の黒字となりましたが、依然予断を許さない財政状況にあり、今後とも適切な財政運営に努めていくこととしています。

※平成29年度一般会計をはじめ各会計決算は、現在町議会で審議されています。

表① 会計別決算額

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	79億5,391万円	77億2,653万円	2億2,738万円	
特別会計	国民健康保険	25億4,107万円	25億1,553万円	2,554万円
	三郷山財産区	458万円	426万円	32万円
	介護保険	13億4,535万円	12億7,205万円	7,330万円
	後期高齢者医療	2億1,834万円	2億0,682万円	1,152万円
企業会計	水道事業(収益的収支)	5億2,125万円	5億2,409万円	▲284万円
	下水道事業(収益的収支)	7億7,982万円	7億1,840万円	6,142万円

**実質単年度収支、3年連続の黒字に一般会計**  
平成29年度の一般会計の決算額は歳入総額79億5391万円(1万円未満四捨五入。以下同じ)、歳出総額77億2653万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億2738万円となりました。

この形式収支に、翌年度へ繰り越すべき財源(平成29年度は0円)を差し引いた実質収支は形式収支と同額の2億2738万円の黒字となりました。また、前年度の実質収支と比較した単年度収支は5908万円の赤字となっています。

一方、単年度収支額に、財政調整基金への積立額・取り崩し額を相殺した実質的な収支は、327万円となり、3年連続しての黒字となりました。歳入・歳出総額を前年度と比べると、歳入で6億500万円(8.2%)、

歳出で7億4290万円(10.6%)それぞれ増加しています。

### 町税は0.3%増 歳入

歳入の柱となる町税は、平成27年度の地方税法改正による法人税割税率が下がったことで、法人税割が減少傾向でしたが、平成29年度は増収となり、町民税や固定資産税でも増収。たまため前年度比1518万円(0.3%)増の46億4610万円(歳入全体の58.4%)となりました。

国庫支出金は、中学校給食室新設工事に伴う学校施設環境改善交付金などで増額となりましたが、地方創生関係交付金などの減により4.8%減の5億1530万円(同6.5%)、財産収入も有価証券売却収入の減により86.8%減の974万円(同0.1%)となりました。

一方、町の借入金の返済に充てる公債費は39%減り、3億9461万円(同5.1%)となりました。

### 経常収支比率は89.7%に

財政状況を分析する「モノサシ」の一つに「経常収支比率」があります。これは、町税など毎年経常的に入るお金に対して、人件費や扶助費、公債費など、毎年必ず支出しなければならないお金が占めている割合のことです。

### このように使いました一般会計歳出主な内容

この割合が高いほど、自由に使ったり、貯金するお金に余裕がなく、財政状況が硬直化していることとなります。

グラフ①は、過去11年間の経常収支比率の推移です。28年度は90.8%で4年ぶりに上昇しましたが、29年度は89.7%に下がりました。依然高い数値にあり、財政のゆとりがあるとは言えません。

( )は歳出総額に占める割合

議会費 1億1955万円(1.6%)

議員報酬や「議会たより」の発行など。

総務費 11億4442万円(14.8%)

庁舎の維持管理、電算システム運用管理、固定資産台帳整備業務、自治会活動の支援、広報くみやま・町民力レター発行など

民生費 29億693万円(37.6%)

障害者自立支援事業、障害者地域生活支援事業、社会福祉協議会運営支援、子育て支援医療費の助成、福祉医療費・老人医療費等助成、母子療育教室の運営、さやまこども園整備工事、児童手当など

衛生費 5億3286万円(6.9%)

妊産婦健康診査など妊産婦支援、乳幼児健康診査、予防接種、がん検診、城南衛生管理組合負担金、再生資源集回収補助など家庭ごみの減量推進など

労働費 357万円(0.0%)

城南地域職業訓練協会補助など

表② 一般会計歳入決算額の前年度比較(▲は減)

内 訳	平成29年度	平成28年度	比較	
			増減額	増減率
町税	46億4,610万円	46億3,091万円	1,519万円	0.3%
地方消費税交付金	4億7,347万円	4億8,723万円	▲1,376万円	▲2.8%
国庫支出金	5億1,530万円	5億4,154万円	▲2,624万円	▲4.8%
府支出金	4億4,543万円	3億9,150万円	5,393万円	13.8%
繰越金	3億6,528万円	2億7,297万円	9,231万円	33.8%
諸収入	1億4,604万円	1億7,263万円	▲2,659万円	▲15.4%
使用料及び手数料	9,862万円	9,754万円	108万円	1.1%
町債	7億5,110万円	2億6,260万円	4億8,850万円	186.0%
繰入金	2億2,401万円	2億 369万円	2,032万円	10.0%
分担金及び負担金	6,956万円	7,029万円	▲73万円	▲1.0%
地方譲与税	5,058万円	5,042万円	16万円	0.3%
財産収入	974万円	7,395万円	▲6,421万円	▲86.8%
その他	1億5,868万円	9,364万円	6,504万円	▲69.5%
合計	79億5,391万円	73億4,891万円	6億 500万円	8.2%

一方、道路や施設の整備などに充てる普通建設事業費は、さやまこども園整備工事や中学校給食室新設工事などにより前年度比120.8%増の12億7552万円(同16.5%)となっています。(表③)

### 総務費・土木費など減

歳出を款別(目的別)にみると、最も多いのが高齢者や児童・障害者福祉などの民生費で、さやまこども園整備

工事などにより29億693万円、歳出全体の37.6%を占めています。次いで、教育費の11億8085万円(同15.3%)で、中学校給食室新設工事や給食実施に伴う給食備品の購入などにより前年度より28.5%増加しています。総務費は前年度より6.9%減少し、11億4442万円(同14.8%)で、道路や公園整備などの土木費も前年度比1.7%減の6億7015万円(同8.7%)となっています。

表③ 一般会計性質別歳出決算額の前年度比較(▲は減)

区 分	平成29年度		平成28年度		対前年度比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	18億 147万円	23.3%	18億2,200万円	26.1%	▲2,053万円	▲1.1%
人件費	9億7,844万円	12.7%	9億7,588万円	14.0%	256万円	0.3%
扶助費	3億9,461万円	5.1%	4億1,064万円	5.9%	▲1,603万円	▲3.9%
公債費	31億7,452万円	41.1%	32億 852万円	45.9%	▲3,400万円	▲1.1%
小計	13億2,947万円	17.2%	13億7,860万円	19.7%	▲4,913万円	▲3.6%
物件費	8億4,802万円	11.0%	6億9,655万円	10.0%	1億5,147万円	21.7%
補助費等	12億7,552万円	16.5%	5億7,762万円	8.3%	6億9,790万円	120.8%
普通建設事業費	1億9,959万円	2.6%	2億3,387万円	3.3%	▲3,428万円	▲14.7%
積立金	5億7,376万円	7.4%	7億4,333万円	10.6%	▲1億6,957万円	▲22.8%
繰出金	3億2,565万円	4.2%	1億4,514万円	2.2%	1億8,051万円	124.4%
その他	77億2,653万円	100.0%	69億8,363万円	100.0%	7億4,290万円	10.6%
合計						

グラフ① 経常収支比率の推移





# 町職員の給与・勤務条件

平成30年4月1日現在の町職員の給与や勤務条件のあらましについてお知らせします。なお、ここに掲載した給与などは、すべて税金や各種保険料などを差し引く前の金額であり、手取り額ではありません。なお、全項目は町ホームページで公表しています。

問合せ／総務課

## (1) 職員人件費の状況(平成29年度一般会計決算額=見込=)

住民基本台帳人口 平成30年3月31日現在	歳出総額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費比率 (B)／(A)	(参考) 28年度
16,114人	7,726,530千円	227,377千円	1,801,467千円	23.3%	26.1%

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職(町長、町議会議員など)に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

## (2) 職員給与費の内訳(平成29年度一般会計決算額=見込=)

区分	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計
決算額	697,058千円	283,209千円	180,522千円	1,160,789千円
割合	60.0%	24.4%	15.6%	100%
1人当たり	3,031千円	1,231千円	785千円	5,047千円

給与費は、一般職の職員の金額で、共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含まれています。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢(平成30年4月現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	301,111円	382,844円	39.6歳	321,793円	377,313円	47.0歳
国	329,845円	410,940円	43.5歳	286,817円	328,637円	50.7歳

給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないものです。給与は給料と諸手当の合計額です。ただし、国の平均給与には特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与を含んでいません。

## (4) ラスパイレス指数(各年度4月1日現在)

年度	28	29
指数	99.3	99.2

ラスパイレス指数は、地方公共団体の職員構成(学歴別、経験年数別)が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

## (5) 一般行政職の初任給(平成30年4月現在)

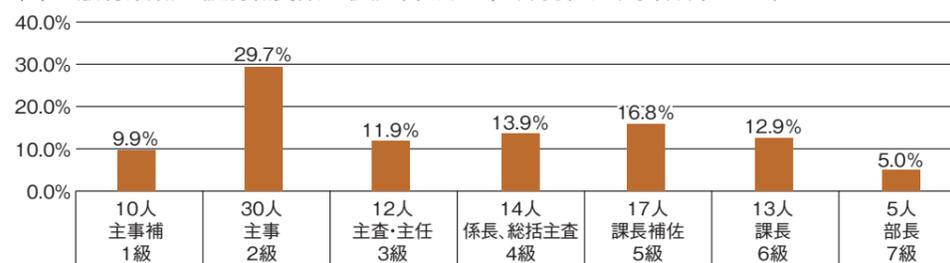
区分	久御山町		国	
	初任給	2年経過後	初任給	2年経過後
大学卒	179,200円	191,100円	本町と同じ	本町と同じ
高校卒	147,100円	155,500円	〃	〃

初任給は、卒業後直ちに採用された場合の給料額です。

## (6) 一般行政職の経験年数別給料(平成30年4月現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	242,000円	286,800円	338,800円
高校卒	212,200円	242,000円	286,800円

## (7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月現在。職員合計101人)



本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

## (8) 退職手当の状況(平成30年4月現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たりの平均支給額	平均勤続年数
久御山町	自己都合 19.6695月分 定年・早期 24.586875月分	28.0395月分 33.27075月分	39.7575月分 47.7090月分	47.7090月分 47.7090月分	定年前早期退職 特別措置(1年に つき3%加算)	3,852千円 21,173千円	12.4年 35.5年
国	本町と同じ				公表していない		

本町の早期退職者募集制度は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳以下の職員を対象とする制度です。退職手当には、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。1人当たり平均支給額は、平成29年度中に退職した職員の平均支給額です。

## (9) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年度 増減
	平成29年度	平成30年度	
一般行政部門	3	3	▲3
議会議務	38	35	▲3
税務	14	14	
民生	54	20	▲34
衛生	20	18	▲2
農林水産	4	4	
商工	3	3	
土木	13	14	▲1
小計	149	111	▲38
行政特設部門別	36	69	▲33
教育	37	36	▲1
消防	73	105	▲32
小計	9	8	▲1
水道	4	4	
下水道	5	5	
国保等	18	17	▲1
小計	240	233	▲7

## (10) その他の手当の状況(地域、特殊勤務、時間外手当は平成29年度。それ以外は平成30年4月現在)

区分	内容	支給実績	支給1人当たり 平均支給額
地域手当	給料及び扶養手当の月額合計額に4%を乗じた額。支給対象職員数は全職員(230人)。	30,347千円	131,943円/年
特殊勤務手当	消防業務手当、塵芥収集作業手当など6種類。支給職員の割合は16.87%。	14,363千円	350,317円/年
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超過して勤務した全時間に対して規則で定める割合で支給	33,906千円	198,281円/年
扶養手当	扶養親族である配偶者		6,500円/月
	扶養親族である子		10,000円/月
	扶養親族である父母等		6,500円/月
	16歳から22歳までの子		5,000円加算/月
住居手当	借家に居住する職員に家賃額に応じて支給		最高27,000円/月
通勤手当	通勤距離が片道1km以上である職員に支給 ・交通機関利用者…運賃相当額。限度額55,000円 ・自動車等の利用者…通勤距離に応じて支給。2km未満3,000円。2km以上3km未満は6,000円。3km以上は距離に応じて加算。		

## (11) 特別職の報酬等の状況(平成30年度)

区分	町長	副町長	教育長
給料月額	800,000円	670,000円	625,000円
期末手当	6月 1.575月分	12月 1.725月分	計 3.30月分

区分	議長	副議長	議員
報酬月額	375,000円	310,000円	280,000円
期末手当	6月 1.575月分	12月 1.725月分	計 3.30月分

## ④ 特別休暇

職員の結婚や、分娩、忌引きなど個々の事由に該当する場合に、決められた期間を特別休暇として取得することができます。

## ⑤ 介護休暇

職員が配偶者や父母、子などを介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する6月の期間内で必要と認められる期間、取得することができます。

## ⑥ 介護時間

職員が配偶者や父母、子などを介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する状態ごとに、連続3年の期間内で1日2時間の範囲内で取得することができます。

## ③ 病欠休暇

負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に、90日の範囲内で必要と認められる期間を取得することができます。

## ② 休暇の状況

ア. 年次有給休暇  
1年に20日の年次有給休暇が付与されます。その年に取得できなかった休暇日数がある場合は、20日を限度として翌年まで繰り越すことができます。  
イ. 基本的な勤務時間  
開始時刻 終了時刻 休憩時間  
8:30 17:15 12:00～13:00

## ① 勤務時間の状況

ア. 1週間の勤務時間 38時間45分  
イ. 基本的な勤務時間  
開始時刻 終了時刻 休憩時間  
8:30 17:15 12:00～13:00

11月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※11月1日は「古典の日」です

〈開館時間〉  
火～金曜日：午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

●は休館日です



NEW 新着図書を紹介



**TAS 特別師弟捜査員**  
中山七里/著 集英社  
学校一のアイドル・楓が転落死した。クラスメイトの慎也とその従兄弟の刑事・公彦は、真相を突き止めるべく潜入捜査を開始する。



**僕は金になる**  
桂望実/著 祥伝社  
賭け将棋で暮らす、破天荒で非常識な父ちゃんと姉ちゃん。「ご立派」な母ちゃんの元に残された、「普通」の僕…。感動の家族小説。



**ケイゾウさんの春・夏・秋・冬**  
市川宣子/さく 講談社  
子どもたちと泥水だらけになったり、うさぎのみみこを助けたり…。幼稚園のにわとり「ケイゾウさん」の大変な日常を描いた愉快なお話。



**めんたべよう!**  
小西英子/さく 福音館書店  
きつねうどんにナポリタン、天ぷらそばに味噌ラーメン。温かな湯気や出汁の香りが漂ってきそうな、「めん料理」がいっぱいの絵本。



**今月のテーマ 図書**

手作りに挑戦!  
「時間があつたらやってみよう」とありますが、今月はいろいろな事に挑戦したくなる手作り本を紹介いたします。

**お・す・す・め・本**  
6種のワックスとエッセンシャルオイルで作るハンドメイドキャンドル  
福岡乃梨子/著 文化学園文化出版局

原材料のワックス選りから形・色合い・香りまで…。自然素材を楽しむ! どんぐりまつぼっくり 落ち葉の工作BOOK (児童書)

**楽しい! どんぐりまつぼっくり**  
中華鍋で気軽に燻製にチャレンジしませんか。スモークチップを用意し、ひと手間かけてお酒のつまみをワンランクアップ。

**燻製道土/著 世界文化社**

いかした優しい風合いのキャンドル作りを案内。  
**手作り燻製ハンドブック**  
燻製道土/著 世界文化社

**おどろふやさん**  
散歩道に落ちていた木の葉を集めて、オリジナルの飾りや遊びに変身。リースやオーナメントなどアイデア作品を紹介。  
おさたのびん/著 ナツメ社

**おどろふやさん**  
早起きしてとつ小屋の仕事を学んだ男の子。大豆が豆乳や油あげにも変わってびっくり! 手作りとうふの面白さを描いた絵本。  
飯野まき/さく 福音館書店



**Kumistagram**  
ID: kumitan\_78  
kumiyama,kyoto

いいね! 16,130件  
町内で撮影した写真にハッシュタグ #ええとこくみやま をつけて投稿すると... その中から毎月一枚をお届けします。

町公式インスタグラム  
くみやまのええとこ  
見つけませんか

「Instagram公式アカウント」でまちの風景やイベントの様子を中心に投稿します。利用者にも「#ええとこくみやま」をキーワードに投稿してもらうことで、なかなか気づかない、久御山町の「いいところ」を発見していきます。くみやまの「ええとこ」をみんなで発見しませんか。

登録はこちらから! →



kumiyama\_town

まちのええとこ発信中  
みんなで投稿しましょう!



**Kumiyama トピック topic** 平穏で安全な住民生活の実現を  
暴力追放・少年非行防止住民大会

問合せ—総務課

▲大会決議を述べる町青少年健全育成協議会の樋口房次会長  
平穏で安全な住民生活の実現や少年の健全な育成を願い「暴力追放・少年非行防止 宇治市・久御山町住民大会」が9月29日に催され、約200人が参加しました。第1部では、宇治警察署の森野淳署長が宇治警察署管内の犯罪情勢などの説明を行い、町青少年健全育成協議会の樋口房次会長が大会決議を述べました。第2部では、臨床心理士で京都府警察本部少年課の脇久美子さんが「思春期の心と行動」と題した講演を行いました。

10月27日(土)～11月9日(金)は読書週間です。図書館では「いにしへの京の都に想いをはせる」と題して特別展示を行います。

展示期間/11月14日(水)まで

読書週間標語  
ホッと一息 本と一息  
2018・第72回 読書週間 10/27～11/9

**Kumiyama トピック topic** まちづくりを一緒に考えるために  
まちづくりシンポジウム開催

問合せ—新市街地整備室

▲新市街地の概要説明を聞く参加者  
10月13日、役場コンベンションホールで「まちづくりシンポジウム」が催され、約70人が参加しました。まず、京都大学大学院の山口敬太准教授が久御山中央公園などを活用した「コトおこし」を提案。続いて、(株)コプラスの青木直之代表取締役が北九州市で手がけた「サトヤマビレッジ」の先進(優良)事例を紹介。最後に、町地域公共交通協議会委員の井上学氏と信貴町長を交え、まちづくりについて熱いディスカッションが展開されました。

**読書週間記念特別展示**  
10月27日(土)～11月9日(金)は読書週間です。図書館では「いにしへの京の都に想いをはせる」と題して特別展示を行います。

展示期間/11月14日(水)まで

**図書館講座「古典文学とお香」**  
図書館では、古典の日を記念し、読書活動の推進を図る講座を開きます。  
日時/11月14日(水) 午後3時～4時  
30分 場所/ゆうホール3階ミーティングルーム 対象/町内在住または在勤で18歳以上の人 講師/㈱松栄堂代表取締役社長の畑正高さん 定員/15人 申込・問合せ/11月2日(金)から図書館へ

**おりがみの会**  
図書館職員による「おりがみの会」を開催します。申込不要です。  
日時/11月17日(土) 午後2時30分～3時 場所/ゆうホール2階ボラテイルーム 対象/3歳以上

**町職員の採用(10月1日付)**  
【民生部 子育て支援課】  
子育て保健係 保健師 新里あすみ  
【やま(こ)も園】  
保育教諭 徳永梨沙



### Living Room

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりとすこやかにいた

だくサロンを毎月開く予定です。
日時/11月30日(金) 正午〜午後3時
場所/中央公民館 内容/昼食団らん

### 耳のことなんでも相談

聴力測定、聞こえに関する相談を言語聴覚士が行います。予約制です。
日時/11月13日(火) 午前10時30分〜

午後2時30分。1人約1時間
場所/ゆうホール2階ホールティアルーム
定員/4人 申込・問合せ/京都府聴覚言語障害センター ☎0774(30)9000 FAX 0774(55)77008

### 聞こえのサポート相談体験ひろば

日時/12月7日(金) 午前10時〜午後3時
場所/京都府聴覚言語障害センター (JR城陽駅徒歩5分、城陽中学校前、城陽市寺田林ノ口11番64)
対象/府内在住で、聞こえに不自由を感じている人、その家族、知人など関わりのある人、福祉関係者、難聴者の利用がある公的機関や事業所関係者
内容/聞こえの仕組みと難聴についてのお話、補聴器や日常生活用具などの体験・相談、難聴者の体験・手話入門など
参加費/無料(弁当希望者は700円)
申込・問合せ/11月29日(木)までに

ファックス・電話・メールまたははがきで、①氏名②住所③連絡先④年齢⑤聴覚障害者等級⑥弁当申込の有無を同センター ☎0774(30)9000 FAX 0774(55)77008 ☒kikoeshien@kyoto-chogen.or.jp

### 会社説明会

新卒者と35才以下の求職者を対象とした会社説明会を開催します。
企業の仕事を知っていただけよう、若手従業員との懇談会も開催します。予約、履歴書不要です。

参加事業者は、京都日野自動車(株)自動車小売業、フランスコート(株)フランスチック製品加工業、(株)メカニック(機械器具等製造業)、(株)さわらぎ(プラスチック樹脂加工業)、京都EIC(電気機械器具等製造業)、フジモト運輸(株)一般貨物自動車運送業、(株)アクア(機械器具等製造業)、(株)本ジョイント(機械器具等製造販売業)です。
日時/11月19日(月) 午後2時〜4時30分(受付は4時15分まで)。懇談会は午後3時30分から4時30分
場所/京都テルサ東館2階中会議室・会議室9
対象/平成31年3月大学等卒業予定者及び卒業後3年以内の人、おおむね35才以下の求職者
問合せ/産業課

### 若者や家族の就職相談

地域若者サポートステーション京都南では、就職相談会を実施します。
11月は、「応募書類」相手に伝わる

## おしらせ

### 就学時健康診断

平成31年4月に小学校に入学する、平成24年4月2日〜平成25年4月1日までに生まれた児童を対象に、就学時健康診断を行いますので、必ず受診してください。

健康診断の通知書がまだ届いていない場合は、学校教育課へお問い合わせください。

### ■日程

東角小学校 11月9日(金)
佐山小学校 11月12日(月)
御牧小学校 11月13日(火)
各校とも午後1時30分から

### 税に関する小学生の絵画展

11月11日〜17日は「税を考えた週間」です。町では、期間中に「税金でつく」4日(日)の町民文化祭で展示するほか、交通安全啓発に活用します。入選者は、次の皆さんです。敬称略。

■優秀賞(10点)
▽御牧小学校3年・西村瑞希、4年・佐野俊輔、谷優月
▽佐山小学校3年・上坂暉咲都、4年・仁木心音、松崎師道
▽東角小学校3年・山口夏歩、小林俊介、瀬戸唯愛、4年・荒木蓮
■佳作(20点)

志望動機」のセミナーと個別相談を行います。

日時/11月22日(木) 午後1時30分〜3時30分
場所/クロスピアくみやま(無料駐車場有)
対象/15歳〜39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族
費用/無料
申込・問合せ/同ステーション京都南 ☎0774(54)5380



### 城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象/府内在住または在勤の人
申込/受付開始日以降に受講料を持参のうえ、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可)
問合せ/府

■城南勤労者福祉会館の教室						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
京の料理教室	11/6(火)〜	12/6(木)	14:00〜16:00	1	20	2,500円
親子クッキング教室	11/8(木)〜	12/8(土)	10:00〜13:00	1	8組	1,500円
■城南地域職業訓練センター講座 一般・医療関係講座						
講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
介護事務講座	11/4(日)〜	12/4〜H31/1/22(火・金)	9:30〜12:00	12	20	20,000円 教材費9,100円
医療事務講座	11/10(土)〜	12/10〜H31/3/14(月・木)	18:30〜21:00	22	20	35,000円 教材費19,390円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

### 宇治茶ムリ工講座

宇治茶でおもてなしをするために必要な、作法や宇治茶の歴史などの基礎知識を習得するための講座を開催します。

日時/12月6日(木) ①午前の部:午前11時〜正午 ②午後の部:午後2時〜3時
場所/役場5階コンベンションホール
内容/宇治茶に関する座学と抹茶の点て方教室
定員/各回20人(多数の場合抽選)
申込/11月22日(木)までに京都府ホームページの専用フォームから
問合せ/山城広域振興局企画調整室 ☎0774(21)23992

## 募集

### 女性消防団員を募集

平成31年4月から活動できる女性消防団員を募集します。災害のない、安心安全なまちづくりのために活動しませんか。

活動内容/①火災予防、地震防災などの広報啓発活動②消防団・消防署が行う各種行事への参加③高齢者や身体障害者宅への防火訪問④災害発生時における被災者の保護・救護
募集人数/若干名(応募多数の場合、面接などを実施)
応募資格/町内在住または在勤で18歳以上の健康な女性(長期活

られているもの」をテーマに、小学生の絵画展を行います。土・日曜日もご覧いただけます。
日時/11月11日(日)〜17日(土)・日曜日含む
午前8時30分〜午後5時
場所/役場庁舎1階ロビー(「税を考えた週間」については、国税庁ホームページをご覧ください)
問合せ/税務課

### 旧山田家住宅の臨時休館

ブロック塀改修工事のため、11月の一般公開日は臨時休館とします。
臨時休館日/11月1日(木)、10日(日)、18日(日)(第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日)
場所/東一口35番地
問合せ/社会教育課

### 労働保険成立手続はお済みですか

11月は労働保険適用促進強化期間
労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉で、政府管掌の強制保

▽御牧小学校3年・打越梨倅、奥村日胡、中川愛心、4年・楠桃音、鈴木心嘉、平蔡健人、村田琴美
▽佐山小学校3年・柴田悠太郎、豊田真大、中村愛華、西嶋ちゆ、谷田川結香、4年・安藤昊、白岩湊、田中雄大、福澤勇人
▽東角小学校3年・梅田せん、4年・三津村凜優、田中碧、下里佳穂
問合せ/都市整備課

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。
※バーコードの印字がない納付書は使用できません。

### 宇治税務署からのお知らせ 年末調整説明会及び 消費税の軽減税率制度説明会

宇治税務署管内では11月下旬まで、下表の会場で説明会を開催しています。どなたでも参加していただけますが、会場の収容人数を超えた時は受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

**問合せ**／宇治税務署法人課税第1部門 ☎0774(44)4141(代表)※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

各税務署では随時軽減税率制度説明会を開催しています。

国税庁ホームページナビ **をクリック**  
消費税軽減税率制度

日程	時間	会場
11月19日(月)	午後1時30分～3時10分	京田辺市 コミュニティホール (京田辺市田辺80 京田辺市役所内)
	午後3時10分～3時55分	
11月22日(木)	午後1時30分～3時10分	木津川市中央交流 会館いずみホール (木津川市木津 宮ノ内92)
	午後3時10分～3時55分	
11月28日(水)	午前10時～11時35分	宇治市文化センター 小ホール (宇治市折居台1-1)
	午前11時35分～午後0時20分	
	午後1時30分～3時5分	
	午後3時5分～3時50分	

※時間の上段は年末調整説明会、  
下段は消費税軽減税率制度説明会

**自宅で口座振替の登録ができます**  
**ペイジー口座振替受付サービス**  
キャッシュカードがあれば、町税や町の公共料金の口座振替登録が簡単にできることをご存じですか。  
町では、11月9日(金)～16日(金)のご希望により「自宅等を訪問し、口座振替の手続きをする」ペイジー口座振替受付訪問サービス<sup>※</sup>を行います。  
**対象税・料金等**／右下表 **利用できる金融機関**／京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫、ゆつちよ銀行  
**申込**／11月1日(木)～8日(木)の午前9時

**11月9日は「119番の日」です**  
消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚及び地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」

対象税・料金等	申込・問合せ先
町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税	税務課
国民健康保険税	国保健康課 または税務課
介護保険料	住民福祉課
後期高齢者医療保険料	国保健康課
上下水道料金	上下水道課
子ども園保育料	子育て支援課

**「あわてずに伝えるために」**  
電話の近くに住所や電話番号、近くにある大きな目標(学校、店舗、公園、橋の名前、バス停など)を書いたメモなどを用意して、有事の際に、落ち着いて119番通報ができるように備え

**台風21号等  
農業者等復興支援**

町では、台風21号等による農業被害に対して、本年度の特別措置として、京都府の補助事業に上乗せ補助を行い、農業者を支援します。

**補助事業(補助率)** / ①野菜生産施設災害復旧事業(3戸以上の販売農家によって構成される団体を対象) / 中破以上のハウス復旧費用の助成(主壊・大破1/4分の3以内、中破1/10分の6以内) / ②農業者等復旧応援事業(販売農家を対象) / 被災農地の復旧や資材の購入他、経営の再開に必要な経費の助成(4分の3以内、上限15万円) **申請** / 11月6日(火)・8日(休)の午前10時から午後3時まで(JA久御山町支店で行われる京都府の復旧事業の説明会に併せて行います) **問合せ** / 産業課

**農地の相続税納税猶予制度**

相続で取得した農地について、自ら農業を営む等により農地としての利用を続ける場合には、相続税納税猶予制度を利用することができます。

この制度は、①通常の評価による相続税額と②本制度適用農地を農業投資価格(平成30年は田1170万円/10<sup>ア</sup>、畑1145万円/10<sup>カ</sup>)で評価し、それ以外は通常の評価をして、その合計額による相続税額との差額(①マイナス②)について、相続税の納税が猶与されるものです。猶与された相続税は次の場合に支払いが免除されます。

- ①本制度の適用を受けた相続人の死亡
- ②市街化区域内農地の場合は、相続税申告書の提出期限の翌日から20年営業継続(本町以外の市街化区域内農地が含まれる場合は、免除されない場合があります)

なお、調整区域内農地は、平成21年12月15日以前から本制度の適用を受けていた人に限り、従前どおり20年営業継続で免除されますが、それ以降に本制度の適用を受けた場合は、終身営業する必要があります。

また、本制度の適用を受けた相続人が農業経営を廃止したり、本制度適用農地を譲渡・転用・貸付した場合に、納税猶予が打ち切られ、猶与を受けていた相続税額や利子税を納付しなければならぬ場合があります。

農業経営基盤強化促進法等に基づく貸付け等、納税猶予が打ち切りになら

**消費生活110**

**多数相談が寄せられています!  
架空請求ハガキ**

民事訴訟管理センターや国民訴訟管理センターなどの、あたかも公的機関であるような組織を名乗り、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などの題名のハガキに関する相談が多数寄せられています。

消費者に対して、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、動産物、不動産物の差し押さえ」などと脅して不安にさせたうえで、訴訟の取り下げ等について連絡するように誘導しています。

ハガキの連絡先に連絡すると、弁護士を名乗る者を紹介され、最終的にはお金を支払ってしまったとの相談が寄せられています。

こうしたハガキは全国にも多数寄せられており、もしハガキが届いたら、決して連絡やお金の支払いをせずに無視しましょう。不安な場合は、消費者ホットライン「188(いやや!)」に電話し、相談するようにしましょう。



役場では、毎週木曜日に消費生活相談員が無料相談を受け付けています。京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103でも相談を受け付けています。決してひとりりで悩まずにお気軽にご相談下さい。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。



**農業者年金は、国民年金に  
上乗せした公的年金制度です**

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活を送ることができるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。

- 加入対象者 / 国民年金第1号被保険者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。
- 年金の種類 / 納めた保険料と、その運用益で年金額が決まる積立方式

**問合せ** / 同事務局(産業課内)

相談をお受けしています。

**日時** / 毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後5時 **場所** / ゆうホール2階教育相談室(予約は電話で教育相談室 ☎0774(46)5640へ)

**消費生活相談**

**日時** / 毎週木曜日 午前10時〜午後4時 **場所** / 役場2階会議室22

**介護相談**

**日時** / 11月22日(休) 午後1時〜4時 **場所** / 地域福祉センター

**認知症専門相談**

**日時** / 11月20日(火) 午後2時〜4時 **場所** / 地域福祉センター ※要予約

**弁護士無料法律相談**

町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。

**相談**

**行政・人権擁護相談**

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

**女性のための相談**

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

**子育て相談**

子ども園では、子育てについての相談をお受けしています。

**教育相談**

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての

**町の施設**

**中央公民館大ホール  
使用停止**

中央公民館は、6月18日早朝に発生した地震により、大ホールに一部損壊等の被害を受け、大ホールを引き続き使用することが危険であると判断し、地震発生以降使用停止とする決定をしました。

なお、会議室や調理実習室等はこれまで通り使用していただきますが、平成31年度中を目途に公民館そのものに対する考え方の方向性について結論を出していく予定です。

**問合せ** / 社会教育課

**ゆうホール空調設備  
改修工事のお知らせ**

ゆうホールでは、11月30日(金)まで、

空調設備の改修工事を行います。工事期間中は、立入禁止箇所や貸館制限、工事音などの耳障りな音の発生など、利用者にご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

**ふれあい交流館  
ゆうホールの催し**

申込は11月2日(金) 午前9時から

**申込と費用**

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。費用は11月8日(木)までにゆうホール窓口(午前9時〜午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

**漢字出直し塾**

**日時** / 11月9日(金)・16日(金) 午前10時〜11時30分 **対象** / 町内在住または在勤で18歳以上の人 **内容** / プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します **定員** / 30人 **申込不要**。当日、直接会場へ **費用** / 1000円

(24ページへ続く)

科学館見学ツアー

日時／11月11日(日)
午前9時～午後4時
対象／町内在住の小学生とその保護者。ただし、1～2年生は保護者の同伴が必要



童謡を楽しむ会

日時／11月14日(水)・28日(水)
午前10時～11時30分
対象／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人

脳若返りプロジェクト

日時／11月15日(木)
午前10時～11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳以上の人



漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場

日時／11月17日(土)
午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加可)

小学生体力測定デー

日時／11月17日(土)
午前9時30分～11時
対象／町内在住・在学の小学生

かんたんピラティス教室(後期)

日時／12月4日・18日、1月15日・29日、2月5日・19日、3月5日・19日

やさしい健康体操教室(後期)

日時／12月11日・25日、1月8日・22日、2月12日・26日、3月12日・26日

年末年始の体育施設休館日

総合体育館及び屋外スポーツ施設は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休館となります。

親子天体教室

日時／11月17日(土)
午後5時30分～6時30分
対象／小学生とその保護者

週末の星空観察会

日時／11月17日(土)
午後6時～7時(11月)
秋の星座を観察(受付は当日終了時間の30分前まで)



大人ビデオ鑑賞教室

日時／11月21日(水)
午後1時30分～3時45分
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人

小・中学生のための囲碁教室

日時／11月24日(土)
午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者

切絵象嵌体験教室

日時／11月25日(日)
①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分

中央公民館の催し

申込は11月2日(金)
午前9時から申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

染め物教室

日時／11月20日(水)
午前10時～午後3時
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人

手作りアロマ教室

好きな香りを調査して、蜜蝋でハンドクリームを作ります。

年賀状(絵手紙)教室

年賀状に向けた絵手紙の教室です。
日時／11月27日(火)
午前10時～正午

アイデア工作教室

年賀状などにも使える消しゴム印を作ります。(スタンピング付き)
日時／12月2日(日)
午後1時30分～

芸技法です。今回は絵皿を作ります
定員／各10人
費用／300円

プランターで野菜を作る教室

日時／11月25日(日)
午後4時～5時
対象／町内在住の小学生以上(1～3年生は保護者の同伴が必要)



大人木工教室

日時／11月27日(火)
午前9時30分～午後4時
対象／町内在住または在勤で18歳以上の人

映画大会

日時／12月8日(土)
9日(日)
いずれも午前10時～正午



老人福祉センター・荒見苑の催し

申込は11月2日(金)
午前9時から参加者本人が同苑へ。電話可
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

写真教室

高齢者の皆さんが、趣味を増やすきっかけとなるよう講師を招いて写真教室を開きます。



クリスマス集い

高齢者同士の親睦を深めていただくため、クリスマスの集いを開きます。
日時／12月14日(金)
午前11時～午後3時



総合体育館の催し

申込は11月2日(金)
午前9時から
【休館日】毎週水曜日(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／11月11日(日)・18日(日)
午前10時～10時40分、11月12日(月)・22日(水)
午後7時～7時40分

体育館開放スポーツデー

日時／11月10日(土)
午前9時～正午
対象／町内在住または在勤、在学の人

ランニング教室(第2回)

日時／11月18日(日)
午前10時～11時30分
対象／15歳以上の人(中学生を除く)

子育て支援センター・あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

ほのほの交流会

町シニアクラブ連合会女性部の皆さんと楽しくすごしましょう。
日時／11月8日(木)
午前10時30分～11時30分

おやこひろば

日時／11月9日(金)
午前9時30分～11時30分
場所／地域福祉センター2階



日曜開館

日時／11月11日(日)
午前8時30分～午後5時(トレイルーム使用は午前9時～午後4時)

地域で遊ぼう!ついでにGOLF

日時／11月16日(金)
午前9時30分～11時30分
場所／栄3・4丁目集会所

11月のお楽しみ会

職員によるお楽しみ会を毎月開催しています。内容はお楽しみです。
日時／11月22日(木)
午前10時30分から



11月の母子保健				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
1歳8か月児健診	9日(金)	午後1時20分～1時40分	平成29年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第4回)	10日(土)	午後1時～1時15分 午後1時～1時15分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ、沐浴実習
※子育て・発達相談(あいあいホール出張相談)	12日(月) 19日(月) 26日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※乳幼児相談	12日(月)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
3歳児健診	16日(金)	午後1時20分～2時20分	平成27年4月生まれ 平成27年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	20日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年7月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
10か月児健診	27日(火)	午後1時20分～1時50分	平成29年12月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。  
問合せ/子育て支援課

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(10月19日)で見つけたかわいい笑顔です。



ひとり親家庭を応援する  
子ども居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加可。

日程/左表 対象/町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 定員/10人  
参加費/無料。ただし夕食材料費100円  
申込・問合せ/町母子寡婦(さつき)

区分	水曜開催	金曜開催
11月	7日、14日、21日、28日	2日、9日、16日、23日、30日
12月	5日、12日、19日、26日	7日、14日、21日、28日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30分。

会 南のり江さん ☎0774(45)00284 (午後6時～9時) へ

生活習慣病予防の健康教室 栄養編

生活習慣病を食生活面から見直してみませんか。今回のテーマは「乳和食で減塩」です。



和食に乳製品を組み合わせることで、おいしく減塩できます。組み合わせ方などを一緒に学びませんか。

日時/11月28日(水) 午後1時30分～3時  
場所/保健センターすこやかルーム  
対象/おおむね40歳以上の人 内容/栄養士による講話(乳和食による減塩方法やメリットについて)、試食(レシピ紹介)持ち物/筆記用具 費用/無料 定員/20人  
申込・問合せ/11月2日(金)～21日(水)に国保健康課へ。電話可  
※健康マイレージ対象事業

献血

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)を(持参)ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。



日時/11月11日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時  
場所/イオン久御山店1階憩いの広場  
その他/16～17歳は

子育ておうえん PART.8

1～3歳の子育て(こじょうばの発達編)



●こじょうばの育ち  
人は赤ちゃんの頃からたたくさんの声や音を耳にし、それに応答するよう(に)声を出しながら生活しています。家族があやしてくれたり、家族の会話を聞き分けたりと、さまざまな場面で自然とこじょうばに触れていきます。生まれてすぐの時期から「聴く力」「声を出す力」を使い、「大人とのやりとり」を楽しむことで、こじょうばの土台を築いていくのです。

●こじょうばの育ちを支える  
何より「整った生活リズム(早寝早起き、しっかりと噛んでご飯を食べる)」が基盤となります。生活が安定すると、心身ともにエネルギーに満ち、意欲が湧きます。その意欲を元に、「身体や手指をたたくり使うこと(運動発達)」「大好きな人といっしょに遊ぶこと(やりとりを楽しむ)」「こじょうばが育ちます。特に「遊びは伝えたい思い」や「人と関係をつくる力」を育てる重要な活動のひとつです。また、お子さんの好きなことを、大人や友だちと一緒に楽しむことは、こじょうばだけでなく、発達全体を支えるためのエネルギーになります。ただし、こじょうばの発達には、個人差があります。それぞれのペースに寄り添いながら、こじょうばの育ちを見守ってあげたいと思います。

●親子教室・発達相談  
町では、遊びをとおしてお子さんの発達を支える少人数の親子教室を実施しています。教室では、身体や手指をたたくり動かし、子どもたちの好きなことを出発点にやりとり遊びを楽しんでいます。また、発達に関する個別相談も実施しています。「ちょっとこじょうばがゆっくりにかな」「なんだか落ち着かないような気がする」「一人で遊んでばかりいるなあ」など育児や発達に関する不安や悩みがあれば、子育て支援課まで、お気軽にご相談ください。

出張がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターでは、「がん」診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談を受け付けています。  
出張相談として京都府山城北保健所で開催します。  
日時/11月13日(火)、12月11日(水) いずれも午後1時～3時30分  
場所/京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内) 相談員/同センターの保健師または看護師 相談料/無料 予約/実施日の前日午後4時までに同センター ☎0120(0)708(0)904 へ  
★  
※同センターでは、電話及び対面相談を、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

おめでと〜ございませ〜  
ご結婚



地区名 夫の氏名・妻の氏名  
佐山 小谷 朋史・小谷 文葉  
佐古 田中 隼人・田中 佳江  
林 齋藤 友輔・齋藤 果穂

お誕生



地区名 出生児 父・母  
林 吉川 紅蘭 神天・古都美  
市田 水田琉利子 雅之・佳代子



平成30年9月15日から10月14日までの受付分(敬称略)

## 初めての体験にドキドキ 高齢者世帯交流会

高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の交流のきっかけとするため「高齢者世帯交流会」が9月21日に行われ、59人の参加者が交流を楽しみました。参加者は、輪投げや昼食を楽しんだあと、3B体操（ボール・ベル・ベルターと呼ばれる用具を使って取り組む体操）に取り組みました。慣れない体操に戸惑いながらも、先生のアナウンスや見本を見て、集中して体操に取り組んでいました。



▲3B体操に集中して取り組む参加者

## 勝つことよりも負けないこと 久御山中学校合唱コンクール

久御山中学校の「合唱コンクール」が同校体育館で、10月5日に行われ、全学年の生徒が練習の成果を発表しました。「勝つことよりも負けないこと」を生徒に伝えるため、先生がZARDの「負けないで」を合唱。続いて、各学年がクラスごとに練習の成果を披露しました。最後に、3年生が全員で「大地讃頌」を合唱しました。保護者を中心とした観客は、生徒の合唱に集中して耳を傾けていました。



▲学年全員で「大地讃頌」を歌う3年生

## アトラクションにドキドキ 敬老会



▲太神楽曲芸で「皿回し」を体験する参加者

9月28日、健康と長寿をお祝いする「敬老会」が役場5階コンベンションホールで行われました。今年は246人が特別高齢者（喜寿・米寿・白寿、町内最高齢者）、77組が金婚（結婚から50年）を迎え、敬老会に来場した特別高齢者と金婚者には信貴町長から記念品が贈呈されました。第2部のアトラクションでは、落語や演歌歌謡ショー、太神楽曲芸が披露されました。

## ボランティア養成講座 おやじのたまり場カフェ



▲自己紹介で和やかに交流をする参加者

男性高齢者の活動を応援するため、「おやじのたまり場カフェ」ボランティア養成講座が10月17日、ほっとハウス「チエさん」で開催され、町内外から11人が参加しました。自己紹介では、「紙飛行機クラブで活動しています」「良かったなと思う人生にしたい」など、それぞれの活動や意気込みを発表しました。そのあと、ボランティア活動の事例紹介が行われ、参加者は熱心に話を聞いていました。

# くみやま人

—くみやまヒーロー・リサーチ部—

Vol.10

## 町のスポーツ振興に貢献 誰もが できる ニュースポーツを



町民運動会で前に出てラジオ体操の見本を見せる大面さん（平成29年）

### 大面 忠彦さん(51歳)

【おおいし・ただひこ】1967年生まれ。久御山町生まれの久御山町育ち、田井在住。スポーツ推進委員（平成23年までは体育指導委員と称）を29年間続けており、今年度を除き、町民運動会に毎年出席されています。



—スポーツ推進委員になるきっかけは  
大面さん 町民プールオープンの際である平成3年に、プールの監視員のアルバイトをしていたときに役場の職員の方に声をかけてもらったことがきっかけです。ずっと久御山町民で、小さいころから町民運動会にも参加していたので、そのときから推進委員を見ていました。

—スポーツ推進委員の仕事は  
大面さん 秋に開催される町民運動会や年2回開催の小学生ドッジボール大会の運営をしています。町民運動会は、競技種目を考えることなどをしています。ドッジボール大会の前には、放課後に各小学校に行き、ドッジボールの事前講座をしています。

—運動は何がしていいかわからない  
大面さん 中学生のころは軟式野球をしていました。高校では友人に誘われてバレーボールを始めました。部活動は楽しかったですね。それは指導者によるところが大きかったと思います。スポーツ推進委員もそういったところがあると思います。

—運動について思うことは  
大面さん 年を重ねても、何かしらのスポーツをするべきだと思います。走ったりウォーキングすることが体に良いと聞くので、自ら行って伝えたいという思いがあります。

—推進委員の活動で印象に残ったことは  
大面さん 推進委員になって初めて、スタッフとして参加した町民運動会が強く印象に残っています。当時の「年代別対抗リレー」が盛り上がりがあったことが印象に残っています。

—うれしかったことは  
大面さん ドッジボールで関わった子どもたちが顔を覚えてくれたことです。教えていた

子どもが大人になり、町内でたまたま出会ったときに、「あのときはありがと」と言ってくれたことがありました。

—推進委員として今後取り組みたいことは  
大面さん 誰もが簡単にできる「ニュースポーツ」を広めたいと思います。今は定着していますが、ソフトバレーやグラウンドゴルフは昔はニュースポーツでした。それに次ぐ久御山町独自のニュースポーツを考えて、広めていくのが理想だと思います。ニュースポーツは、ターゲットを絞ることが難しいのですが、町の研修でスポーツによるまちづくりの事例を学び、参考にしています。

—来年はスポーツ推進委員になり、30年になるとお聞きしました  
大面さん 年数だけ長くやっていると恥ずかしいです（笑）。本当は同じ人が長々としない方が良いと思います。同じ人ばかりだと考え方が固定されてしまうので、空気を入れ替え、新しい考えを取り入れることが大切だと思います。

—地域活動について思うことは  
大面さん 町に誇りを持ちたいと思う人はいると思います。スポーツ推進委員のような活動をする人が一部の人に留められているのは、きっかけが少ないからだと思います。町と連携すること、私たちがからの働きかけ、町からの働きかけが大切だと思います。人と人のつながりは、今の便利な時代だからこそ、大事にするべきです。スポーツ推進委員の仕事も、いい加減な気持ちではなく、上手に活動してくれる若い人に引き継いでいきたいと思っています。

★  
スポーツ推進委員の活動に興味のある人は社会教育課へお問い合わせください。

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、初池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、初池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、初池、双栗、市田、鈴間

リサイクルごみ	ペットボトル・紙パック
	7日(第1水曜日) 21日(第3水曜日)
	缶・ビン
	14日(第2水曜日) 28日(第4水曜日)

\*ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
14日(第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。  
**ごみステーションは、指定場所ではありません。**  
なお、役場庁舎南側の塵芥収集車車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。



し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
11月 5日(月) 27日(火)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	11月 6日(火) 28日(水)
		大橋辺、北川顔、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島、東一口(国道1号以西)

## ペットに愛情と責任を

11月は犬の適正飼養推進月間です。ペットは飼い主にとって大切な家族です。一方で、犬が苦手な人や恐怖心を持っている人もいます。飼い主は気にならなくても鳴き声や排せつ物の臭いなどで周辺に迷惑をかけていることもあります。次のことを守り、ペットは愛情と責任を持って飼いましょう。飼い主の皆さんのご協力をお願いします。

●**犬のふんは持ち帰りましょう**  
散歩のときはふん袋の携帯などふん放置の防止にご協力をお願いします。また、電信柱等への放尿(マーキング)は、悪臭の原因になるなど不衛生で不快に感じられる場合があります。

●**犬の登録と狂犬病予防注射**  
犬を取得した日(生後91日以上の犬)から30日以内に犬飼養所在地の役場で登録を済ませ、犬の鑑札交付を受けてください。また、年に1回は狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けてください。これらは、狂犬病予防法で犬の所有者に義務づけられています。なお、交付された鑑札や注射済票は、犬の首輪などに付けるようにしてください。鑑札交付や注射済票交付の際、交付手数料が必要です。

●**終生大切に飼いましょう**  
飼い主はその動物の命が終わるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任が、動物の愛護及び管理に関する法律に定められています。愛情を持っていつまでも大切に飼いましょう。

また、飼い主や犬の住所に変更があった場合や犬が死亡した場合は、届け出が必要です。



省エネルギーに対する意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすための家庭で取り組むことができる省エネ対策の学習会を開催します。

**日時**／12月8日(土) 午前9時～午後3時30分  
午前9時に中央公民館前または午前9時15分に総合体育館前集合 **内容**／京都パルスプラザ(京都市伏見区)の京都環境フェスティバルと洛南浄化センター(八幡市)を見学 **対象**／環境問題に関心のある町内在住または在勤、在学の人。小学生以下は保護者同伴 **定員**／20人 **持ち物**／筆記用具 **費用**／無料。ただし、昼食は各自用意 **申込・問合せ**／11月2日(金)～22日(木)に環境保全課へ。電話可

●**浄化槽式トイレは、水質検査が必要です**  
浄化槽式の水洗トイレをご使用の人は、浄化槽の正常な機能を保つため、保守点検と清掃、水質検査が義務づけられています。

●**災害時の断水を想定した防災訓練**  
日本水道協会京都府支部が合同で、災害時の断水を想定し、迅速かつ適確な応急給水を行うための訓練(給水車の出動、仮設給水タンクの設置等)を実施します。費用・申込不要。訓練の様子を見学するだけでも可能です。

**日時**／11月14日(水) 午後2時～3時 **場所**／役場南側駐車場 **持ち物**／バケツ、ペットボトルなど(可能であれば) **問合せ**／上下水道課

●**水質検査**：毎年1回：府知事が指定する検査機関の(公社)京都保健衛生協会 ☎ 075(681)1727

●**保守点検**：毎年3回以上(浄化槽の種類により異なります)：京都府登録の浄化槽保守点検業者

●**清掃**：毎年1回以上(浄化槽の種類により異なります)：城南衛生管理組合の許可を得た浄化槽清掃業者

浄化槽の管理者を変更したとき、増改築や下水道への接続などで浄化槽の使用を廃止するときは、環境保全課に届け出てください。

**問合せ**／環境保全課または城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171

## 町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)	☎ 075(631)6111/0774(45)0001	FAX 075(632)1899
課別ダイヤルイン等		
総務課 ☎ 631-9991/45-3922 ✉ somu@town.kumiyama.lg.jp 075(632)1899	上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919 ✉ suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086	子育て支援センター あいあいホール ☎ 0774(41)2263 FAX 0774(41)2283 老人福祉センター 荒見苑 ☎ 0774(44)3405 FAX 0774(44)7801 健康センター いきいきホール ☎ 0774(41)3466 FAX 0774(44)1199 体育協会(総合体育館内) ☎ 0774(44)2205 FAX 0774(44)2203
行財政課 ☎ 631-9992/45-3924 ✉ gyozai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904 ✉ shigaichi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	社会福祉協議会 ☎ 075(631)0022 FAX 075(632)3001 地域包括支援センター ☎ 075(631)0033 FAX 075(631)0132 ふれあい交流館 ゆうホール ☎ 0774(45)0002 FAX 0774(46)5610 総合体育館 ☎ 0774(44)3700 FAX 0774(44)2203
税務課 ☎ 631-9926/45-3908 ✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 ✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	中央公民館 ☎ 075(631)1000 FAX 075(632)0031 みまきこども園 ☎ FAX 075(631)4531 さやまこども園 ☎ FAX 0774(43)8644 とうずみこども園 ☎ FAX 0774(44)4966 みまきこども園分園 ☎ FAX 075(631)2475 とうずみこども園分園 ☎ FAX 0774(43)4906
住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 ✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918 ✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105 ✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000
子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905 ✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	会計課 ☎ 631-9932/45-3909 ✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	消防本部 ☎ 631-1515 ✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382
国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906 ✉ kokuh@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	図書館 ☎ 0774(45)0003 ✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)5690	まちの駅クロスピアくみやま ☎ 075(632)2300 FAX 075(632)2001
環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907 ✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149		
都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912 ✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149		
産業課 ☎ 631-9964/45-3914 ✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149		

10月1日現在 久御山町の人口 16,130人(男8,004人、女8,126人) 世帯数7,045

# ヘルシークッキング vol.238 ひじきのごまサラダ

ドレッシングにヨーグルトやすりごまを使い、塩分を減らした一品です。

久御山町食生活改善推進員協議会「久味の会」



エネルギー 82キロカロリー／1人分  
塩分 1.0グラム

### ●材料(4人分)

- |                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 芽ひじき(干) …………… 8g | A | 白すりごま……………小さじ 4    |
| きゅうり…………… 1本     |   | プレーンヨーグルト…大さじ2と1/2 |
| ホールコーン(缶) ……40g  |   | マヨネーズ……………大さじ2弱    |
| かにかまぼこ……………3本    |   | 粒マスタード……………小さじ 1   |
| ミニトマト…………… 8個    |   | 薄口しょうゆ……………小さじ 2   |
| リーフレタス…………… 4枚   |   | 砂糖……………小さじ 2       |

### 作り方

- ① ひじきは水でもどして、さっとゆでる。
- ② きゅうりは縦半分に切ってから斜め切りにする。
- ③ ホールコーンは缶から出して、さっとゆでる。
- ④ かにかまぼこはさっと茹でてほぐす。
- ⑤ Aの材料を混ぜておく。
- ⑥ 食べる直前に水気を切った材料をAとあえる。
- ⑦ 器の中にリーフレタスを敷き、その上に⑥を盛り、ミニトマトを添える。

## ●●●わがやのアイドル ～くみやまっ子登場!!～●●●



りお  
**松村 梨央ちゃん**  
(2歳5か月)  
毎日、かわいい笑顔  
ありがとうございます!



まな  
**森脇 円那ちゃん**  
(2歳10か月)  
かあかも、とうとも、ねえねも、  
マナのこと大好きよ!



あおい  
**志水 蒼維・維月ちゃん**  
(3歳・7か月)  
これからも仲良し兄弟でいてね!

### 編集後記

秋祭りの取材では、地域の人たちとのコミュニケーションを楽しみながら撮影をしました▼コミュニケーションをとりながら撮影をすると、皆さんの「いい顔」を引き出すことができ、撮影者も楽しむことができるので、最近は特に意識をしています▼取材をする中で、「写真載っけてねー」「広報良くなってるよー」と、うれしい言葉をいただき、いい仕事をさせてもらっているなと思いました。その一方で、「○○○○ことをもっと取り入れて欲しい」など、ご指摘も受けました。全ての意見も反映することはできませんが、いろいろな意見を参考にしながら、少しでも多くの人に「いいねー」と言ってもらえる「住民に読まれ・愛される」広報紙をめざしていきたいと、改めて思いました▼限りある時間の中で、私にできることがまだまだあると思っています！未熟な担当ですが、皆さんの暖かい応援をこれからもお願いしたいと思えます！

総務課 秘書広報係 繁光

